

NDBの不適切利用発生時の対応

令和6年6月12日

資料3

第21回 匿名医療情報等の提供に関する専門委員会

- NDBの不適切利用が発生した場合、厚生労働省は、ガイドラインや利用規約等に基づき、取扱者又は提供申出者（所属機関）に対して利用停止等の措置を行っている。

（2024年3月時点）

日付		不適切利用の内容	措置内容		
1	2017年10月	公表物確認を怠った	提供申出禁止・利用停止	1か月間	1名
2	2018年12月	公表物確認と最小集計単位の適切なマスクを怠った	提供申出禁止・利用停止	3か月間	1名
3	2019年2月	公表物確認と最小集計単位の適切なマスクを怠った（複数件）	提供申出禁止・利用停止	3年間	1名（※）
4	2019年3月	公表物確認を怠った（複数件）	提供申出禁止・利用停止	3か月間	1名
5	2020年1月	事前に承諾された目的以外への利用を行った（複数件） レセプト情報等を依頼書等の記載とは異なるセキュリティ要件の下で利用した	レセプト情報等の速やかな返却、中間生成物の消去 成果物の公表禁止 提供申出禁止・利用停止	6か月間～無期限	2名 6名 1名
6	2020年3月	レセプト情報等を依頼書等の記載とは異なるセキュリティ要件の下で利用した 公表物確認と最小集計単位の適切なマスクを怠った	提供申出禁止・利用停止	6か月間	2名
7	2020年3月	レセプト情報等を依頼書等の記載とは異なるセキュリティ要件の下で利用した（複数件） 公表物確認と最小集計単位の適切なマスクを怠った（複数件）	レセプト情報等の速やかな返却、中間生成物の消去 提供申出禁止・利用停止	6か月間	8名
8	2020年9月	公表物確認を怠った	提供申出禁止・利用停止	1か月間	2名
9	2020年10月	公表物確認を怠った	提供申出禁止・利用停止	1か月間	2名
10	2021年12月	レセプト情報等を依頼書等の記載とは異なるセキュリティ要件の下で利用した	提供申出禁止・利用停止	1か月間	2名
11	2024年3月	公表物確認と最小集計単位の適切なマスクを怠った	提供申出禁止・利用停止	3～6か月間	3名（※）

（※）最小集計単位の適切なマスクを怠った論文等の取り下げを伴う。